



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価 (送料共) 1 か月 2,200 円

目次 (*については県例規集掲載事項)

○ 規則

- *8 和歌山県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則 (管理整備課)
- *9 和歌山下津港入港料条例施行規則の一部を改正する規則 (")

規 則

和歌山県規則第8号

和歌山県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成20年3月14日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則

和歌山県港湾施設管理条例施行規則(昭和32年和歌山県規則第2号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項第3号中「荷さばき地、上屋使用許可申請書」を「港湾施設(上屋・荷さばき地・野積場)使用許可申請書」に改め、同項第4号の3中「冷凍コンテナ用コンセント使用許可申請書」を「コンテナ用電源使用許可申請書」に改め、同項第5号中「野積場使用許可申請書」を「貯木場使用許可申請書」に改め、同項第5号の2を削り、同項第6号中「貯木場使用許可申請書」を「船舶給水施設使用許可申請書」に改め、同項第7号中「船舶給水施設使用許可申請書」を「港湾環境整備施設使用許可申請書」に改め、同項第8号を削る。

別記第1号様式(その1)を次のように改める。

別記第 1 号様式 (第 2 条関係)

入港前手続様式(その 1)

【港長、港湾管理者、地方運輸局、海上保安官署 共通様式】

- 危険物荷役許可申請 停泊場所指定願 移動許可申請 係留施設使用許可申請
- 船舶運航動静通知 船舶油濁損害賠償保障法に基づく保障契約情報の通報
- 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づく船舶保安情報

※ 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づく船舶保安情報の通報、船舶油濁損害賠償保障法に基づく保障契約情報の通報、港則法に基づく危険物荷役許可申請、停泊場所指定願及び移動許可申請並びに港湾管理者の求める係留施設等使用許可申請、船舶運航動静通知にあたっては、この様式を用いることができる。

- 港長 殿
- 港湾管理者 殿
- 地方運輸局長 殿
- 海上保安__長 殿

船長氏名 _____
 申請者名 _____
 申請者住所 _____
 担当者名・連絡先 _____

【外航・内航】

申請者コード				
船舶基本情報	船名		IMO番号(又は船舶番号・漁船登録番号)	
	船種	【貨物船・コンテナ船・貨客船・客船・油槽船・漁船・その他】 / 【汽船・機船・機帆船・その他】		
	国籍		船籍港	
	総トン数	国際総トン数	重量トン数	全長
	連絡方法	呼出符号(信号符号)	船舶電話番号、インマルサット電話番号、FAX番号その他連絡方法	
船主等情報	船主名(所有者名)・住所・電話番号又はFAX番号 (コード)			
	(名前)			
	(住所)			
運航者名・住所・電話番号又はFAX番号(運航者と船舶賃借人が異なる場合は、船舶賃借人名・住所・電話番号又はFAX番号を併記すること) (コード)				
(名前)				
(住所)				
代理人(店)名・住所・電話番号又はFAX番号 (コード)				
(名前)				
(住所)				
(電話番号又はFAX番号)				
入港情報	入港予定港名		入港予定日時 月 日 時 分	
	停泊目的	希望びよう泊場所	びよう泊予定期間 月 日 時 分から 月 日 時 分まで	
	係留施設(希望船席)名称・場所		(コード)	
	着岸(予定)日時 月 日 時 分		離岸(予定)日時 月 日 時 分	
	移動前停泊場所		移動後停泊場所	
	移動理由	移動予定日時 月 日 時 分	移動後停泊予定期間 月 日 時 分から 月 日 時 分まで	
	運航区分 【入港・移動】	着岸舷側 【左舷・右舷】	(被)接舷船名	最大喫水(入港から出港まで) (m)
	航路名		【優先指定・定期・不定期】	
仕出港	前港	次港	仕向港	
特定海域の入域の位置及び入域の予定時刻 (入域位置)【東京湾・伊勢湾・紀伊水道・豊後水道・関門海峡】 (予定日時) 月 日 時 分				

船名		IMO番号(又は船舶番号・漁船登録番号)	
貨物情報	本邦内での陸揚貨物の種類(積荷地)・数量 (種類) (数量)	入港予定港における船積貨物の種類・数量 (種類) (数量)	
	入港予定港		
貨物情報	その他本邦の港(入港予定港が本邦での最初の寄港地で、かつ、その他本邦の港でも陸揚貨物がある場合に記載)		
危険物情報	品名(積荷地)・等級・国連番号・容器等級・引火点(密閉式による摂氏)	こん包の数・正味重量	船舶内の積付け位置
	入港時		
危険物情報	出港時		
危険物荷役情報	危険物荷役業者名・電話番号		
	危険物荷役期間 月 日 時 分から 月 日 時 分まで		
保障契約情報	保障契約締結の有無【有・無】	保障契約証明書等の番号(保障契約証明書等を有している場合)	
	保障契約証明書等を有していない場合の記入事項	①保険者等の氏名又は名称 ②保障契約の証書の番号 ③保障契約の有効期間 ④燃料油濁損害及び船体撤去の費用を担保・填補する契約となっているか ⑤保障限度額	【なっている・なっていない】
	過去1年間の本邦内の港への入港実績の有無		
	【有・無】		
備考			

別記第3号様式を次のように改める。

別記第 3 号様式 (第 2 条関係)

港湾施設 (上屋・荷さばき地・野積場) 使用許可申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所
申請書 氏名
電話
(法人にあつては事務所の所在地、名称・代表者氏名)

申請者 コード		施設の種類	1. 上屋 2. 荷さばき地 3. 野積場
施設 コード		施設名称	
使用面積	m ²	使用区画 (区画名)	
使用予定 期間	年 月 日 時 分から		
	年 月 日 時 分まで		
貨物	品名コード	品名	個数・トン数
備考			

(注意) 該当施設番号を○印で囲み、施設の種類毎に記載してください。

別記第4号様式の2及び別記第4号様式の3を次のように改める。

別記第 4 号様式の 2 (第 2 条関係)

荷役機械使用許可申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所
氏名
申請書 電話
(法人にあつては事務所の所在地、名称・代表者氏名)

申請者 コード			
施設 コード		荷役機械 名称	
信号符字 (コールサイン)等		船名	
使用予定 期間	年 月 日 時 分から		
	年 月 日 時 分まで		
備考			

別記第 4 号様式の 3 (第 2 条関係)

コンテナ用電源使用許可申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所
申請書 氏名
電 話
(法人にあつては事務所の所在地、名称・代表者氏名)

申請者 コード			
施設 コード		施設名称	
使用予定 期間	年 月 日 時 分から		
	年 月 日 時 分まで		
コンテナ 番号		コンテナ種別	20フィート・40フィート
備考			

別記第5号様式及び別記第5号様式の2を削り、別記第6号様式を別記第5号様式とする。

別記第7号様式中

港	湾	名
---	---	---

を

港	湾	名
申	請	者
コ	ー	ド

に、

希	望	給	水	場	所
---	---	---	---	---	---

を

希	望
希	望
給	水

給	水	場	所
水	場	所	コ
ー	ド		

に改め、同様式を別記

第6号様式とする。

別記第7号様式の2を別記第7号様式とする。

附 則

- この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- この規則による改正前の規則に定める様式による用紙は、当分の間、これを使用することができる。

和歌山県規則第9号

和歌山下津港入港料条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成20年3月14日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山下津港入港料条例施行規則の一部を改正する規則

和歌山下津港入港料条例施行規則（昭和52年和歌山県規則第27号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中

港	湾	名
---	---	---

を

申	請	者	コ
ー	ド		
港	湾	名	

に、

「還付を受けようとする理由」を「減免を受けようとする理由」に改める。

別記第3号様式を次のように改める。

別記第 3 号様式(第 6 条関係)

入港料還付申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所又は所在地

申請者 氏名・名称

連絡先

(法人にあつては事務所の所在地、名称・代表者氏名)

【外航・内航】

申請者コード	
入港した港名	
入港した日	年 月 日
船名	
総トン数	
既納入港料	円
還付を受けようとする額	円
還付を受けようとする理由	
備考	

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正前の別記第2号様式及び別記第3号様式による用紙は、当分の間、これを使用することができる。